⒀　本工事は、価格と価格以外（賃上げを実施する企業に対する総合評価における加点を含む。）の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MATSUMOTO Rei, Director of the Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : The 3rd term Electric installation work of the building for the Osaka Detention House

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 15 : 00　15 July, 2022

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00　20 September, 2022 (tenders submitted by mail should be reached before 10 : 00　20 September, 2022, only registered mail is acceptable)

⑹　Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8977, Japan, Tel 03―3592―7027

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年６月23日

支出負担行為担当官

法務省大臣官房施設課長　松本　　麗

◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第３号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　大阪拘置所新営（機械設備）第３期工事

⑶　工事場所　大阪府大阪市都島区友渕町１―6

⑷　敷地面積　60,492㎡（庁舎及び宿舎敷地面積）

⑸　工事内容

ア　棟名　コア棟　建物用途　庁舎　構造・階数　Ｓ造11階地下１階　建築面積　1,536㎡　延べ面積　6,897㎡　工事種別　新設

イ　棟名　Ｆ棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造11階　建築面積　2,897㎡　延べ面積　14,130㎡　工事種別　新設

ウ　棟名　Ｇ棟　建物用途　庁舎・収容棟　構造・階数　ＲＣ造５階　建築面積　1,455㎡　延べ面積　4,697㎡　工事種別　新設

エ　棟名　渡り廊下Ａ　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　263㎡　延べ面積　263㎡　工事種別　新設

オ　棟名　渡り廊下Ｂ　建物用途　渡り廊下　構造・階数　Ｓ造１階　建築面積　206㎡　延べ面積　206㎡　工事種別　新設

カ　棟名　門衛所⑴　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　134㎡　延べ面積　58㎡　工事種別　新設

キ　棟名　門衛所⑵　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　137㎡　延べ面積　58㎡　工事種別　新設

ク　棟名　車庫・鍛錬場・待機所　建物用途　体育館　構造・階数　ＲＣ・Ｓ造２階　建築面積　1,323㎡　延べ面積　2,350㎡　工事種別　新設

ケ　棟名　宿舎Ｃ棟　建物用途　職員宿舎　構造・階数　ＲＣ造６階　建築面積　473㎡　延べ面積　2,350㎡　工事種別　新設

コ　棟名　立体駐車場　建物用途　車庫　構造・階数　Ｓ造３階　建築面積　1,241㎡　延べ面積　3,702㎡　工事種別　新設

サ　工事種目　給排水衛生設備一式、空気調和設備一式

シ　その他　既存建物改修、屋外設備

ス　工事範囲　上記工事のすべて（入札説明書による。）

⑹　工期　令和９年３月31日まで（指定部分１（宿舎Ｃ棟、立体駐車場及び関連する屋外設備）は令和６年８月30日まで、指定部分２（車庫・鍛錬場・待機所）は令和７年９月30日まで、指定部分３（コア棟、Ｆ棟、Ｇ棟、渡り廊下Ｂ及び門衛所⑴）は令和７年11月28日まで）

⑺　使用する主要な資機材　空気調和機20台、パッケージ形空気調和機125台

⑻　本工事は、入札時に工事の品質を高めることを目的とした技術提案を求め、価格と価格以外（賃上げを実施する企業に対する総合評価における加点を含む。）の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容の実現可能性について審査し、評価を行う、施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑽　本工事は、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成19年法律第66号）に基づき、住宅建設瑕疵担保責任保険契約の締結等が義務付けられた工事である。

⑾　本工事は、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する入札時積算数量書活用方式の対象工事である。

⑿　本件入札手続は、入札参加申請手続、入札手続等を電子調達システム（政府電子調達（ＧＥＰＳ）（https://www.geps.go.jp/））により行う。

なお、電子調達システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、入札参加申請手続及び入札手続の全てを書面により行うこと（本件入札手続において「紙入札方式」という。）ができる。

おって、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）は、紙入札方式に限る。

2　競争参加資格

単体有資格者は下記Ａの条件を、共同企業体は下記Ｂの条件を満たしていること。

Ａ　単体有資格者

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

⑵　本工事の業種区分（管工事）において、法務省の令和３・４年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　法務省の令和３・４年度における管工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が、1,100点以上㋐であること。

⑷　平成19年度以降に、管工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるアヌはイの基準を全て満たす本工事と同種又は類似の工事（以下「同種又は類似工事」という。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ア　同種工事

㋐　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）

㋑　構造　Ｓ造、ＲＣ造又はＳＲＣ造

Ｓ造については、建築基準法施行令第１条第３号に定める「構造耐力上主要な部分」のうち柱及び横架材が重量鉄骨であるものに限る。

ＲＣ造及びＳＲＣ造には、ＰＣ造及びＰＣａ造を含む。